

寒川町介護保険運営協議会委員を募集します

介護保険運営協議会は、介護保険事業計画の進捗状況や地域包括支援センター、地域密着型サービスに関する事項について、調査または協議するための組織で公募による町民、関係団体の代表者、学識経験者等で構成されます。

会議は年2～3回の開催を予定しています。

募集人数：3人（次の要件を満たす方各1名）

○介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）

○介護保険の第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方）

○要介護（支援）認定を受け、介護サービスを利用されている方又はその家族

任 期：平成27年4月1日～平成30年3月31日

謝 礼：日額（会議時間4時間以上） 8,700円

日額（会議時間4時間未満） 5,000円

応募資格：○寒川町に1年以上の在住、在勤又は在学の満20歳以上であること。

○平成27年4月1日時点で、寒川町の他の審議会、委員会、懇話会等の委員に選任されていないこと。

○寒川町を含む行政機関の職員又は寒川町議会議員でないこと。

○この運営協議会へ3期連続しての公募委員でないこと。また、以前にこの運営協議会の公募委員であった場合には、平成27年4月1日時点で2年以上の期間が過ぎていること。

応募方法：別紙申込書及び小論文（400字程度、様式自由、テーマ「高齢者の介護予防をどう考えるか」）を、高齢介護課まで郵送、直接持参、ファクス、電子メールのいずれかの方法で提出

○郵 送 の 場 合 〒253-0196

寒川町役場 福祉部高齢介護課介護保険担当あて

○直 接 持 参 の 場 合 町役場本庁舎1階 高齢介護課窓口まで

○フ ァ ク ス の 場 合 0467-74-5613

○電 子 メ ー ル の 場 合 kourei@town.samukawa.kanagawa.jp

申込書の配布場所：町役場本庁舎1階ロビー受付及び情報公開コーナー並びに高齢介護課窓口、町民センター及び分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、寒川総合体育館、町ホームページ

応募締切：平成27年2月6日（金）必着

選考結果：申込書及び小論文により選考委員会で選考し、結果は文書でお知らせします。

問い合わせ：町役場福祉部高齢介護課介護保険担当

電話0467（74）1111 内線135